

千葉市美術館デジタルミュージアム導入事業に係る質問回答（令和２年１０月５日）

項 目 名	質 問	回 答
募集要項		
3 事業概要		
ア デジタルミュージアムの企画・制作	・デジタルミュージアムを企画・制作する際に、デジタル化した千葉市美術館所蔵作品と他のコンテンツ（絵画以外を含めたアート作品等）を組み合わせたものを一体としてさや堂ホールで事業展開することは可能か。	本事業の目的や効果に則したものであれば可能です。 ただし、他のコンテンツを中心とした事業展開とならないようご注意ください。
ウ 展示運営	・展示運営にあたり入場料等の有料、無料の決まりや制限はあるか。	本事業においては、市民等の利用者から入場料等を徴収する予定はありませんので、「無料」を前提に提案内容をご検討いただくようお願いいたします。
8 参加表明等	・提出書類のうち、法人登記事項証明書（原本）などで示された『原本』の解釈について、『写し』に代表者印による『原本証明』を付した形も含まれるか。	原本の提出を基本としますが、資格審査において支障がないと考えられることから、原本証明の形も含まれるものと解釈していただいて構いません。
仕様書		
4 基本仕様		
（２）デジタルミュージアムの展示運営		
ア Web での配信等	・「Web 上での配信等」の記載は、インターネットを活用した遠隔地のデジタルサイネージへの配信も含むか。	お見込みのとおりです。

イ 千葉市美術館内でのデジタル化した作品を鑑賞・体験するスペースの整備	・千葉市美術館内で十分な保管スペースが確保されているという認識でよいか。	保管スペースについては、成果品の大きさ等不確定要素があるため契約にあたっての協議事項とさせていただきます。
ウ その他	・「展示運営に関する広報」について、満たすべき仕様・基準はあるか。	インターネットでの情報発信の他、情報弱者への対応としてチラシなど紙媒体の活用を含めた広報活動を基本にご検討をお願いします。 必要部数などの詳細については、契約にあたっての協議事項とさせていただきます。